

第3期北広島町 スポーツ推進計画

(令和8年度～令和12年度)



Enjoyきたスポ



広島県 北広島町

令和8年3月

はじめに

北広島町では、これまで「きたひろスポーツ（通称：きたスポ）を通じて幸福感・満足感を感じられる北広島町～誰もが、住みたい・住んで良かった・住み続けたいまちの実現～」を目指す姿とする第2期北広島町スポーツ推進計画のもと、子どもから高齢者まで誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりを進めてまいりました。スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ施設管理者をはじめとした地域のスポーツ団体の皆様や町内を拠点に活動されているトップアスリートの皆様との連携の中で、各種スポーツイベント・大会の開催、情報発信の充実などの地域活動を通じて、町民の皆様が身近にスポーツに親しみ、交流を深める機会が広がっています。



一方で、少子高齢化の進行やライフスタイルの多様化により、地域におけるスポーツ活動の環境は大きく変化しています。特に、子どもたちのスポーツ機会を持続可能な形で確保していくためには、学校部活動の地域展開をはじめ、地域全体で子どもたちのスポーツ活動を支えていく体制づくりが重要となっています。また、高齢者の健康づくりや地域コミュニティの活性化など、スポーツに期待される役割は今後ますます大きくなるものと考えています。

こうした状況を踏まえ、本町では第2期計画の理念を継承しながら、新たな課題や社会環境の変化に対応した「第3期北広島町スポーツ推進計画」を策定いたしました。本計画では、町民一人ひとりがスポーツを「する」「みる」「ささえあう」といった多様な関わり方を通じて、生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくりを推進するとともに、スポーツを通じた健康づくりを進め、健康寿命の延伸につなげていくことを目指しています。

さらに、スポーツ情報の発信や施設利用の利便性向上など、デジタル技術の活用によるDXの視点も取り入れながら、誰もがスポーツ活動に参加しやすい環境づくりを進めてまいります。

スポーツは、健康の保持増進だけでなく、人と人とのつながりを育み、地域に元気と活力をもたらす大きな力を持っています。今後も町民の皆様をはじめ、スポーツ団体、学校、関係機関の皆様と連携しながら、誰もがいきいきと暮らし、スポーツを通じて笑顔が広がるまちづくりを進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたりご協力をいただきました関係者の皆様に深く感謝申し上げますとともに、今後とも本町のスポーツ推進に対し、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和8（2026）年3月

北広島町長 箕野博司

目 次

第1章 計画の概要	1
1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	2
3 計画の期間	3
4 計画の策定体制	3
第2章 北広島町のスポーツを取り巻く現状と課題	4
1 北広島町の現状	4
(1) 人口の推移	4
(2) 北広島町における児童・生徒の体力・運動能力の結果	5
2 現状からみた課題	6
政策目標Ⅰ きたスポを通じた共生社会の実現	6
政策目標Ⅱ きたスポを通じた健康長寿社会の実現	7
政策目標Ⅲ きたスポを通じた経済の活性化	8
政策目標Ⅳ きたスポを通じた地域の活性化	9
政策目標Ⅴ きたスポを通じたトップアスリートの支援と活用	10
第3章 計画の基本事項	11
1 基本理念	11
2 本計画における「スポーツ」の捉え方及び政策目標	11
3 目指す姿（将来像）	13
4 政策目標	14
5 計画の体系	15

第4章 施策の展開	16
政策目標Ⅰ きたスポを通じたインクルーシブ社会の実現	16
政策目標Ⅱ きたスポを通じた健康長寿社会の実現	18
政策目標Ⅲ きたスポを通じた経済の活性化	21
政策目標Ⅳ きたスポを通じた地域の活性化	23
政策目標Ⅴ きたスポを通じたトップアスリートの支援と活用	26
政策目標Ⅵ きたスポを通じた居場所づくりの促進	27
成果指標	29
第5章 計画の着実な推進と進行管理	30
1 計画の着実な推進	30
2 計画の進行管理	30
資料編	31
1 北広島町スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	31
2 計画策定の経過	31
3 町民アンケート調査結果	32
4 ヒアリング調査結果	35
(1) 関係団体ヒアリング	35
(2) 庁内ヒアリング	37
5 北広島町内のスポーツ施設一覧	40
6 用語解説	41

1 計画策定の趣旨

スポーツは、人々の心身の健康増進や生きがいづくり、地域コミュニティの活性化に不可欠な要素であり、その価値は時代とともに多様化しています。

令和3（2021）年に開催された東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、スポーツに対する社会的関心は一層高まりました。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により、地域社会のつながりの維持といった課題も浮き彫りとなりました。こうした状況を踏まえ、国においては、令和4（2022）年3月に「第3期スポーツ基本計画」を策定し、スポーツを「つくる・はぐくむ」、スポーツで「あつまり、ともに、つながる」、スポーツに「誰もがアクセスできる」という3つの視点を重要視しています。

広島県においても、令和6（2024）年3月に「第3期広島県スポーツ推進計画」を策定し、スポーツを通じた地域社会への愛着や誇りの醸成、地域・学校・職場が一体となったスポーツ推進に取り組んでいます。

北広島町（以下「本町」という。）においては、これまでラジオ体操の推進やチャレンジデーの開催、総合型地域スポーツクラブの運営等を通じて、スポーツをキーワードとしたまちづくりを進めてきました。しかし、現状では指導者や運営組織の高齢化による担い手不足が深刻化しており、学校部活動の地域展開においては、少子化が進む中であっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実のため、地域クラブ活動の持続可能な運営体制の構築、新たな仕組みによる居場所づくりなど地域全体で取り組む体制整備も喫緊の課題となっています。また、スポーツ施設や宿泊施設の老朽化が進行しており、合宿誘致の競争力維持や地域競技力の向上のための環境再整備が求められています。

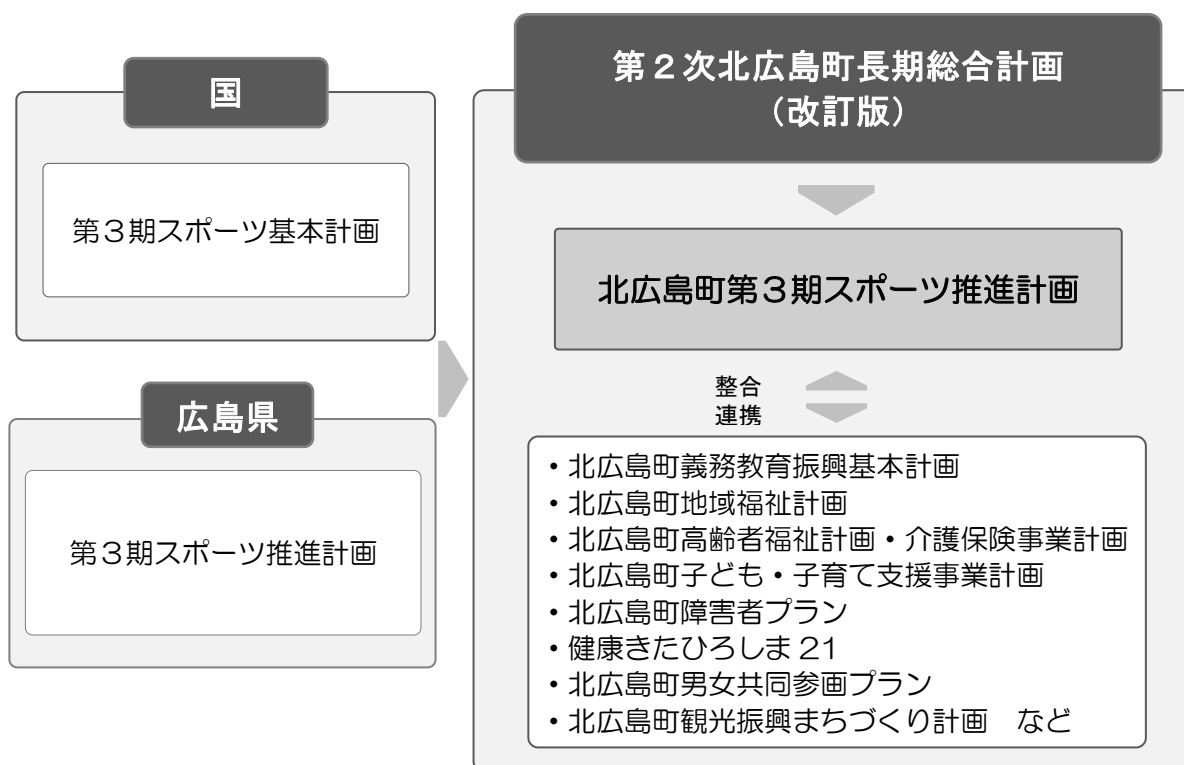
さらに、持続可能な地域社会の実現に向けては、社会的なつながりの希薄化による孤独・孤立への不安に対し、スポーツを「しない人」でも気軽に集える「複合的な交流の場」を創出することで、温かいつながりを再構築する必要があります。併せて、増加する外国人住民とお互いを尊重しながらともに楽しめる場の形成や、障害の有無に関わらず日常的に障害者スポーツに触れられる「共生社会づくり」に向けた取り組みが欠かせません。

加えて、本町の豊かな自然資源を活かしたサイクリングやスポーツ観光の体系化に向けた検討を進めるとともに、二次交通（路線バスや乗り合いタクシー、レンタル自転車など）の課題解消や民間事業者との協働による「自走型ビジネスモデル」の構築可能性について、幅広く協議・検討を深めていくことが重要です。

このような背景のもと、本町では、「DX の推進」を町政運営の基本姿勢として掲げており、スポーツ分野においてもデジタル技術の活用を進めることでスポーツを取り巻く環境の向上を図りつつ、「スポーツをキーワードとしたまちづくり」と「誰もが身近にスポーツに親しめる環境づくり」を両立させ、町民の健康増進、次世代の人材育成、そして包摂的で活力ある地域社会を目指すため、新たに「第3期北広島町スポーツ推進計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条に基づいた「地方スポーツ推進計画」として策定するもので、本町におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。また、国の「第3期スポーツ基本計画」、県の「第3期スポーツ推進計画」を踏まえ、「北広島町長期総合計画」の個別計画として、本町の関連計画と整合・連携を図り策定します。



3 計画の期間

本計画の計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)	令和11年度 (2029年度)	令和12年度 (2030年度)
第3期北広島町スポーツ推進計画				

4 計画の策定体制

(1) 北広島町スポーツ推進計画策定委員会

学識経験者や各種団体及び行政関係者等で構成する「北広島町スポーツ推進計画策定委員会」を開催し、計画内容の審議を行いました。

(2) ヒアリング調査の実施

本計画の基礎資料とするため、関係団体及び庁舎内関係課へのヒアリング調査を実施しました。（詳細は資料編参照）

(3) パブリックコメントの実施

町民の方々から広く意見を聴取するために、以下のとおり意見募集を実施しました。

実施期間	令和8（2026）年2月20日～令和8（2026）年3月5日
公表場所	北広島町ホームページほか
受付方法	窓口への持参、郵便、ファックス、電子メール
意見提出者数	5人（12件）

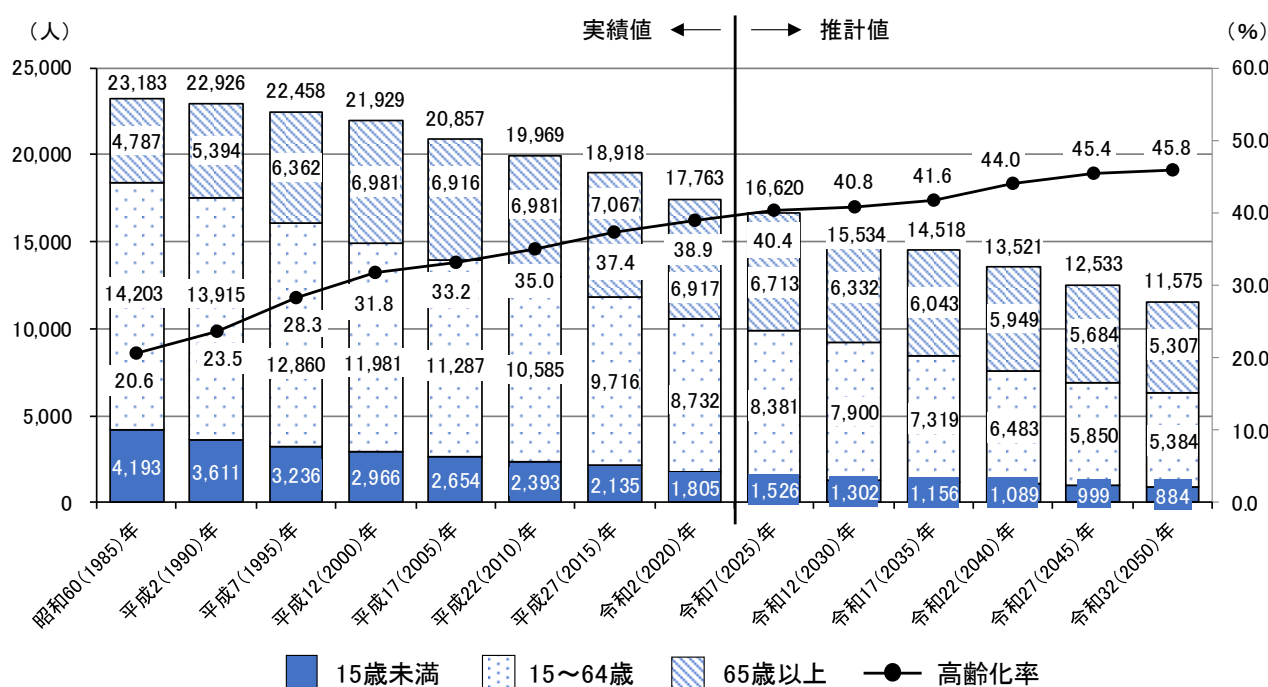
第2章 北広島町のスポーツを取り巻く現状と課題

1 北広島町の現状

(1) 人口の推移

本町では、人口減少と合わせて高齢化が急速に進行しており、いわゆる「超高齢化地域」となっています。令和22(2040)年には総人口が約13,521人に減少し、令和32(2050)年には約11,575人に減少する見込みです。特に、生産年齢人口の減少が顕著である一方、65歳以上人口の割合は上昇を続け、令和7(2025)年には高齢化率が40%を超え、その後も45%前後まで高まると推計されています。

北広島町の人口の推移※1



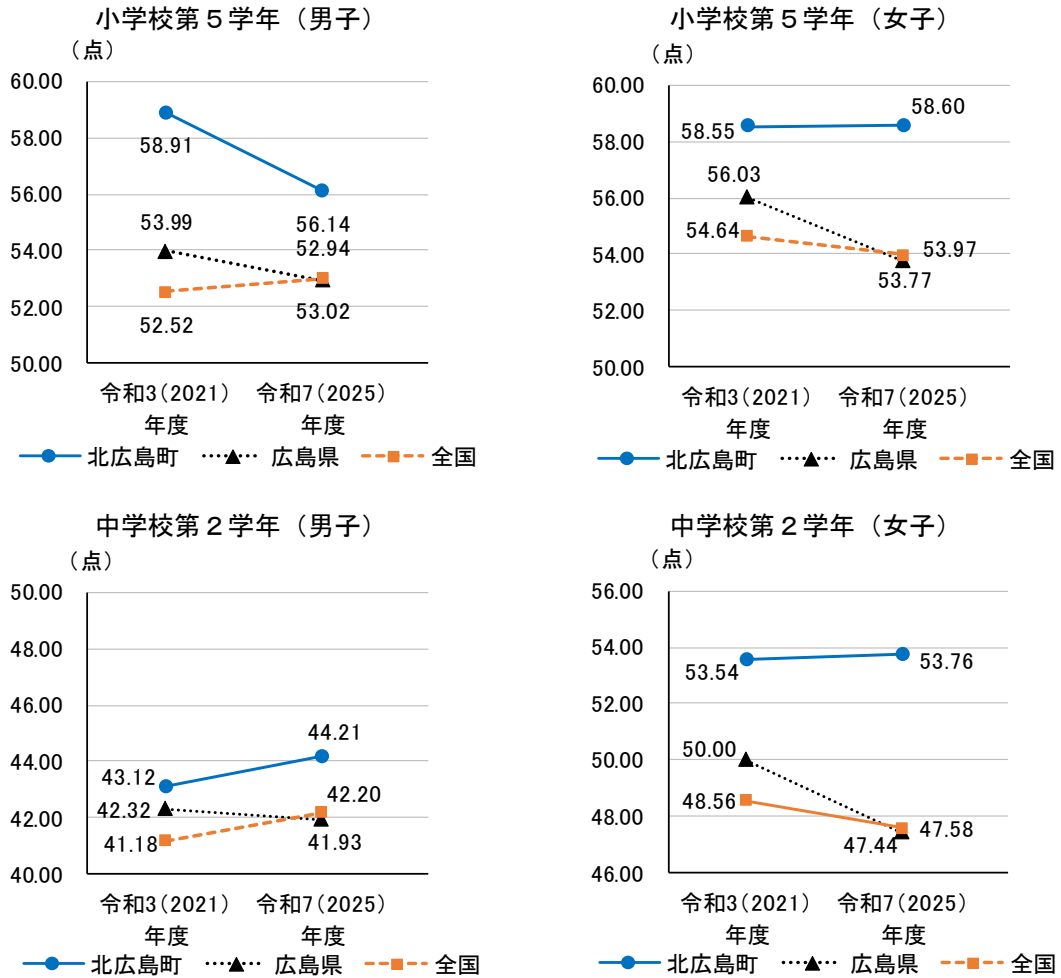
資料：令和2(2020)年までは国勢調査の実績値、令和7(2025)年から令和32(2050)年は国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」

※1 人口の総数は各年年齢「不詳」の者を含むため、年齢3区分の合計と異なる場合がある。

(2) 北広島町における児童・生徒の体力・運動能力の結果

本町における児童・生徒の体力合計点平均値は、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度の推移において小学校第5学年では低下が見られるものの、すべての区分で広島県・全国を上回る水準を維持しています。学年間では傾向に差が見られることから、発達段階に応じた運動機会の確保が必要です。

北広島町における児童・生徒の体力・運動能力の結果（体力合計点平均値）の推移



資料：全国体力・運動能力、運動習慣等調査及び広島県の調査結果（令和3年度・令和7年度）

【体力合計点平均値】

小学校 第5学年	令和3(2021)年度				令和7(2025)年度				増減率			
	男子	県内 順位	女子	県内 順位	男子	県内 順位	女子	県内 順位	男子	県内 順位	女子	県内 順位
北広島町	58.91	2	58.55	7	56.14	2	58.60	1	95.30	100.1		
広島県	53.99		56.03		52.94		53.77		98.06	95.97		
全国	52.52		54.64		53.02		53.97		101.0	98.77		
中学校 第2学年	令和3(2021)年度				令和7(2025)年度				増減率			
	男子	県内 順位	女子	県内 順位	男子	県内 順位	女子	県内 順位	男子	県内 順位	女子	県内 順位
北広島町	43.12	12	53.54	5	44.21	5	53.76	2	102.5	100.4		
広島県	42.32		50.00		41.93		47.44		99.08	94.88		
全国	41.18		48.56		42.20		47.58		102.5	97.98		

2 現状からみた課題

第2期北広島町スポーツ推進計画の政策目標Ⅰ～Ⅴに基づき、本町におけるスポーツを取り巻く環境や町民アンケート調査、関係団体及び庁内ヒアリング調査等の結果を踏まえ、政策目標ごとの現状をまとめ、課題を抽出しました。

政策目標Ⅰ きたスポを通じた共生社会の実現

【現状】

現在、パラスポーツ用具の整備や体験会の実施など、障害者スポーツへの取り組みは行われていますが、イベント時などの一時的な活用が中心となっています。また、町内の外国人住民同士のスポーツ交流は見られますが、町民との交流がほとんどない状況です。そのような中、町内にはスポーツに無関心な層など多様な人々が暮らしており、地域のスポーツ資源（既存の施設や地域スポーツ団体）は交流の場として活用の余地があります。

【課題】

○障害者スポーツの固定化と機会不足

「障害者スポーツは特別なもの」という意識が残り、競技種目や体験会が限定的であり、体験会参加者も少なく、障害の有無に関係なく交流し、理解を深める機会も限られています。障害者スポーツ用具の活用もイベント時に限られ、定着しにくい現状です。

○多様な人々が交流できる場と情報の周知

外国人住民や障害者など多様な人々が交流できる場として、既存の施設や地域のスポーツ団体が活用しきれておらず、誰もが気軽に、自由に関われる環境や情報が十分に整理されていません。

政策目標Ⅱ きたスポを通じた健康長寿社会の実現

【現状】

健康増進及び介護予防を目的に取り組んでいる「元気づくり推進事業（元気づくり体操）」は、参加者の体力の維持・向上に効果をもたらしているだけでなく、地域コミュニティの「場」としての役割を果たしています。また、乳幼児期からの身体づくりや働く世代・子育て世代へのアプローチの必要性が高まっています。

【課題】

○参加層の高齢化と固定化

元気づくり推進事業は、参加者の固定化や高齢化、新規参加者が少ないことが課題となっています。また、働く世代や子育て世代の運動不足も課題です。

○乳幼児期の運動アプローチ不足

将来の生活の質に影響する乳幼児期の身体の使い方について、早期からのアプローチが必要です。

○高齢化とともに高まる孤立の課題

急激な高齢化社会において、従来のスポーツや健康推進事業の延長では防げない「孤立化」のリスクがあります。

政策目標Ⅲ きたスポを通じた経済の活性化

【現状】

本町には豊かな自然やスポーツ施設があり、サイクリング等のイベントも開催されています。しかし、これらは単発的な実施にとどまるケースが多く、主要拠点からアクティビティ現場への移動手段や、収益を生み出すビジネスモデルとしての確立は途上にあります。

【課題】

○地域資源の活用不足と収益化の壁

豊かな自然やスポーツ施設があるものの、収益を生むアクティビティとして事業化できておらず、実施主体や安全管理体制も整っていない状況です。

○二次交通の欠如による周遊機会の逸失

主要拠点からアクティビティ現場への移動手段（二次交通）は、タクシー利用が主な移動手段となっており、カーシェア利用やバス路線網は限定的で、観光客の町内周遊を促進できていません。

○受入環境の老朽化と競争力低下

運動公園や宿泊施設の老朽化が進んでおり、他自治体との大会、合宿誘致競争において優位性を保てなくなっています。

政策目標Ⅳ きたスポを通じた地域の活性化

【現状】

地域スポーツの現場は、スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等の献身的な活動により支えられています。しかし、運営は個人のつながりに依存する傾向があり、情報は各団体に分散しているなど、町全体での共有や連携体制の構築が求められる段階にあります。また、部活動の地域展開といった社会情勢の変化に伴い、地域全体で子どもたちのスポーツ・文化芸術活動を支える仕組みづくりが求められています。

【課題】

○担い手の高齢化と後継者不足

スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブにおいて、役員・指導者の高齢化が進み、次世代の担い手が不足しています。また、若者が企画・運営に挑戦できる環境も不十分です。

○コミュニティ機能と情報の分散

交流の場が限定的で情報も分散しており、コミュニティが広がりにくい状況です。孤独・孤立のリスクも潜在しています。

○学校部活動の地域展開に伴う、活動環境の確保・居場所づくり

少子化が進む中であっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会の確保・充実のため、地域との連携強化や地域クラブ活動の持続可能な運営体制の構築、新たな仕組みによる居場所づくりなどが急務となっています。

○地域課題解決のための町職員のスキルアップの必要性

町職員が他自治体等の先進的な事例に触れる機会が不足しており、新たな視点を取り入れた企画立案や、複雑化する地域課題に対応するための専門的スキルの向上が求められています。

政策目標Ⅴ きたスポを通じたトップアスリートの支援と活用

【現状】

トップアスリートを招いた教室やイベント等も行われていますが、その効果は一時的な交流にとどまりがちです。また、合宿等を受け入れるスポーツ施設は存在するものの、施設や設備の経年劣化が進んでおり、充実した競技環境を求めるニーズとの間にギャップが生じています。

【課題】

○交流の一過性と技術継承不足

トップアスリートとの交流が単発的になりがちで、学校や地域クラブへの継続的な技術継承や指導者育成に至っていません。

○練習環境の老朽化

施設の老朽化により、地域競技力の向上や町外からの競技者受け入れを十分に発揮できない状況です。

1 基本理念

町民がスポーツを通じて 幸福感・満足感を実感できるまちづくり



2 本計画における「スポーツ」の捉え方及び政策目標

本計画では「スポーツ」を多様な生活活動（生活の中にある多様な活動）として幅広く捉え、町民一人ひとりが、生涯を通じて心身ともに豊かで活気ある生活を送れるよう、スポーツの持つ多様な価値を最大限に活かしたまちづくりを推進します。

本町では、第2期北広島町スポーツ推進計画（以下「第2期計画」という。）において、スポーツに「する」「みる」「ささえる」という広い概念を含めて「きたひろスポーツ」（以下「きたスポ」という。）と呼称し、多様な活動を推進してきました。第3期となる本計画では、町民一人ひとりが自分らしい形でスポーツに関わり、楽しさや生きがい、やりがいを実感し、幸福感と満足感を得られるまちの実現を目指します。そのため、「きたスポ」の概念を「する」「みる」そして「ささえあう」※2へと発展させ、「きたスポ」を通じたまちづくりを推進していきます。

また、人口減少や健康課題、地域の担い手不足、学校部活動の地域展開に関連した子どもたちの活動の場の確保など、本町の直面する喫緊の課題にスポーツが果たす役割が一層高まっている状況を踏まえ、本計画では、第2期計画を継承しつつ、社会的なつながりの希薄化による孤独・孤立への不安や、学校部活動の地域展開に対応する視点を政策目標Ⅵとして新たに追加し、6つの政策目標を柱に計画を推進していきます。

※2 「ささえる側」と「ささえられる側」がそれぞれの立場でつながり、互いにささえあっているという意味を込めて、本計画より用いるフレーズを「ささえる」から「ささえあう」へと変更しました。

「きたひろスポーツ」 = 「きたスポ」



スポーツを通じた楽しさ・喜び・幸せを感じる身体活動

Do

「する」きたスポ

～楽しみながら体を動かす～

<例えば>

- ◆ 野球、サッカー、スキー、テニス、バスケットボール、バレーボール、武道などのポピュラーなスポーツ
- ◆ グラウンドゴルフ、ポッチャ、モルックなどのニュースポーツ
- ◆ 徒歩や自転車での通勤・通学
- ◆ 散歩、ラジオ体操、元気づくり体操
- ◆ 子どもとキャッチボール



など

<北広島町ならではの「する」きたスポ>

- ◆ 神楽、田楽などの身体活動を伴う伝統芸能（練習、公演、共演大会）
- ◆ 自然の中で体を動かすアクティビティ
- ◆ 爽快感や達成感を感じる地域活動（草刈りや清掃活動など）



など



Watch

「みる」きたスポ

～感動や感激を味わう～

<例えば>

- ◆ テレビでスポーツを観戦する
- ◆ スタジアムなどでスポーツを観戦する
- ◆ 運動会で応援する

など



Support

「ささえあう」きたスポ

～やりがい・生きがいを実感する～

<例えば>

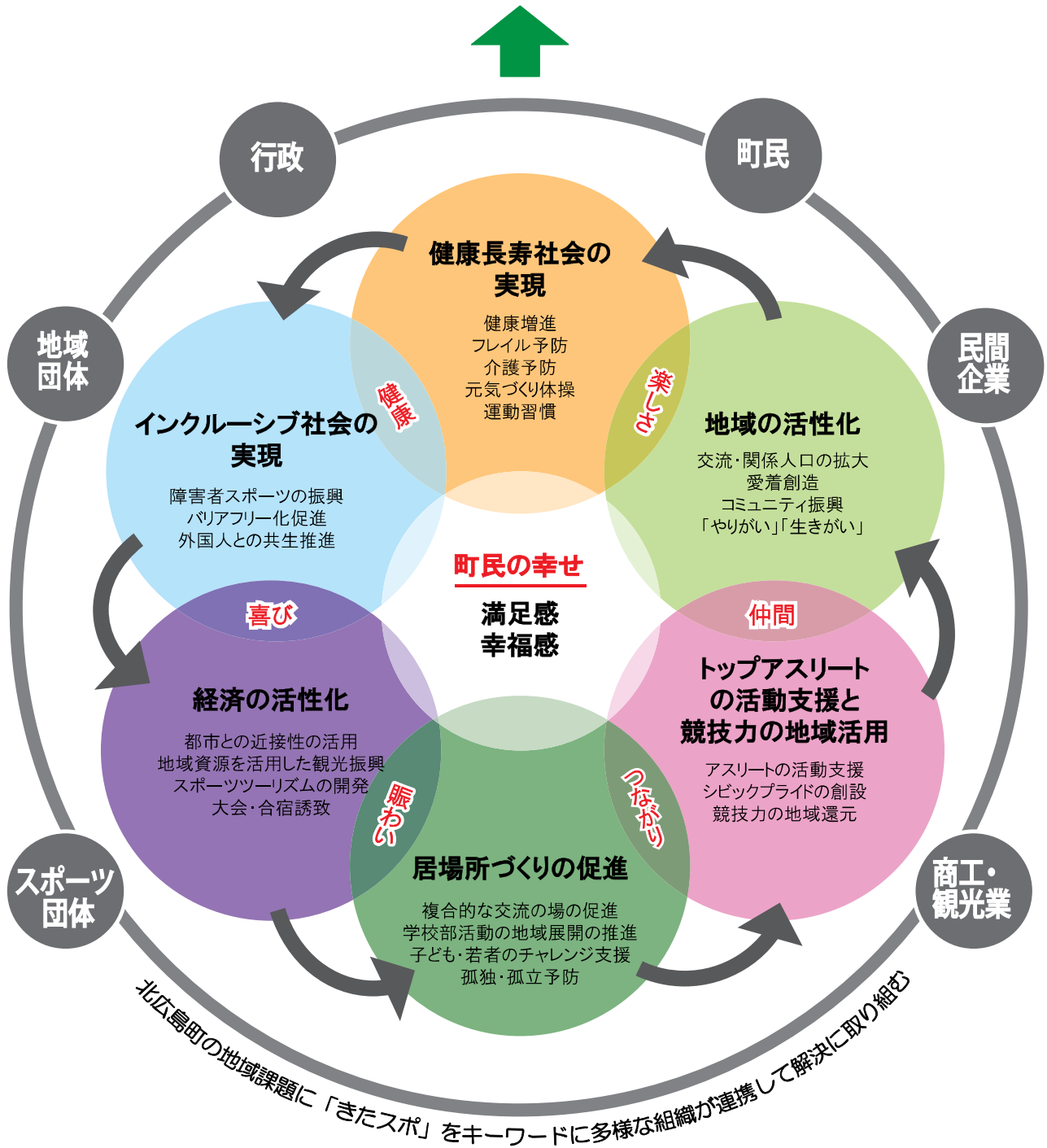
- ◆ スポーツイベントのボランティアスタッフとして参加
- ◆ 地域課題の解決につながる身体活動（ボランティア活動など）
- ◆ 応援しているスポーツ団体の支援（試合の応援や後援会活動など）

など



<将来像>

「きたひろスポーツ」を通じて幸福感・満足感を感じられる北広島町
 ～誰もが、住みたい・住んで良かった・住み続けたいまちの実現～



4 政策目標

目指す姿（将来像）の実現に向けて、本計画では6つの政策目標を掲げ、目標の達成のために施策を展開する中で、社会の様々な地域課題の解決に取り組みます。

政策目標Ⅰ きたスポを通じたインクルーシブ社会の実現

【将来の姿】

心と施設のバリアフリー化が推進され、年齢、性別、国籍、障害の有無などに関係なく、すべての人が「きたスポ」を通じて交流し、誰もが安心して健康に暮らせるまちが実現されている。

政策目標Ⅱ きたスポを通じた健康長寿社会の実現

【将来の姿】

行政と各種団体が連携し、日常生活の中で幼児から高齢者までが、「きたスポ」や健康づくりの活動を楽しみ、継続できる環境が整備され、心身の健康だけでなく、町民の誰もが楽しく暮らせるまちが実現されている。

政策目標Ⅲ きたスポを通じた経済の活性化

【将来の姿】

本町が有する自然・文化・伝統芸能・食などの地域資源と「きたスポ」を融合することで、地域資源を活かしたアクティビティが充実し、観光・スポーツ合宿・大会誘致等による来訪者が増加するとともに、地域産業の活性化、地域の賑わい、新たな雇用などがまちに創出されている。

政策目標Ⅳ きたスポを通じた地域の活性化

【将来の姿】

「きたスポ」と町民の自主的・主体的な活動を通じて、住民間の交流促進、各種団体の活動の充実が図られ、誰もが「やりがい」や「生きがい」を感じることで町民の愛着や誇りが創出されている。

政策目標Ⅴ きたスポを通じたトップアスリートの支援と活用

【将来の姿】

本町を拠点とするクラブチームや個人など国内外で活躍するトップアスリートの活動を町民・企業・行政などがそれぞれの立場から多様な支援を行うことで、選手の持続的な活動環境が整備されている。また、国内外の大会で活躍する選手に憧れを抱くことで将来のアスリートを目指すようになり、北広島町から多くの日本を代表する選手が輩出されている。

政策目標Ⅵ きたスポを通じた居場所づくりの促進

【将来の姿】

「きたスポ」を核とした多世代・多分野が交流する複合的な場が促進され、誰もが気軽に集える地域コミュニティが形成されるとともに、指導や体験を通じて子ども・若者のチャレンジ支援の機会が生まれ、夢や目標に向かって挑戦できる環境が整備されている。また、人と人とのつながりが深まり、孤独・孤立予防が図られることですべての町民が安心して自分らしく過ごせる地域社会が実現されている。

政策目標Ⅰ

きたスポを通じたインクルーシブ社会の実現

- 1 パラアスリートとの連携による障害者スポーツの周知と体験の場の創出
- 2 「きたスポ」を通じた多文化共生社会の実現
- 3 誰もが健康づくりや、スポーツ交流を楽しめる仕組みづくり
- 4 スポーツ施設、関連施設等のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進

政策目標Ⅱ

きたスポを通じた健康長寿社会の実現

- 1 各地域における健康増進活動の促進
- 2 個人や家庭で手軽に取り組める健康増進活動の推進と啓発
- 3 子どもの体力・運動能力の向上

政策目標Ⅲ

きたスポを通じた経済の活性化

- 1 スポーツをキーワードとしたまちづくりの促進
- 2 地域資源を活かしたアクティビティの開発と「きたスポ」を融合したスポーツツーリズムの開発による交流・関係人口の拡大
- 3 スポーツ関連施設の環境改善、合宿や大会誘致の受け入れ環境の質的向上

政策目標Ⅳ

きたスポを通じた地域の活性化

- 1 各種スポーツ団体の交流促進と取り組み状況に関する周知・PRなど情報発信の充実と担い手育成
- 2 スポーツを「みる」「ささえあう」側の視点に立った施設及び環境整備の促進
- 3 スポーツをキーワードとしたまちづくりを推進する住民意識の醸成
- 4 スポーツをキーワードとしたまちづくりを推進する人材の育成
- 5 町民の自主的・主体的活動の支援と「きたスポ」との多様な関わりの創出

政策目標Ⅴ

きたスポを通じたトップアスリートの支援と活用

- 1 トップアスリートの活動に対する多面的支援の充実
- 2 トップアスリートによる小・中・高校生への技術指導による競技力の向上

政策目標Ⅵ

きたスポを通じた居場所づくりの促進

- 1 「きたスポ」を通じた多世代・多分野が交わる交流の場の創出と促進
- 2 学校部活動の地域展開の推進
- 3 スポーツを通じた指導・体験機会の充実による子ども・若者のチャレンジ支援
- 4 スポーツを活かした居場所づくりによる地域住民の孤独・孤立予防の推進

政策目標 I

きたスポを通じたインクルーシブ社会の実現

1 パラスリートとの連携による障害者スポーツの周知と体験の場の創出

パラアスリートとの連携により、「障害者スポーツ」の体験会などを企画し、自ら体験できる機会を創出します。障害者との交流の中で、障害への理解を深め「心のバリアフリー」を推進するとともに、多様性が尊重される社会の実現に向け、障害者スポーツを気軽に楽しめる機会を創出します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
パラアスリートとの連携による障害者スポーツ体験会等の実施	・パラアスリートによる講演や実技指導を通じて、障害者スポーツへの理解促進を図ります。特に、町内小中高等学校と連携し、パラアスリートによる出前授業を実施するなど、次世代への啓発と「きたスポ」を通じた共生社会の意識醸成に努めます。	まちづくり推進課

2 「きたスポ」を通じた多文化共生社会の実現

増加する外国人住民と町民がスポーツを通じて交流し、相互理解を深めます。地域での多文化共生社会の実現を目指し、スポーツを介したつながりの形成に取り組みます。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
外国人住民と町民との「きたスポ」を通じた交流促進	・町内在住の外国人（企業就労者など）を対象に、スポーツを通じた地域交流を促進します。外国人雇用企業と連携し、周知活動やニーズに即した具体的な交流プログラムの企画・実施を検討します。 ・町内在住の外国人が参加可能なスポーツ団体の紹介を通じて町民との交流の機会を創出し、つながりを形成します。	まちづくり推進課 町民保健課

3 誰もが健康づくりや、スポーツ交流を楽しめる仕組みづくり

障害の有無に関わらず誰もが楽しめるイベント等を通じて、お互いの理解を深めます。誰もが日常的に「きたスポ」に接することができる、全町的な仕組みづくりを推進します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
障害の有無に関係なくスポーツに親しめる環境整備の促進	・ 障害の有無に関わらず誰もがスポーツを楽しめるよう、施設のバリアフリー情報のホームページ掲載を推進し、認知度向上を図ります。また、整備したパラスポーツ用品が広く活用されるよう、貸出の仕組みづくりや周知広報を強化します。	まちづくり推進課 福祉課
競技ルールの変更や用具の工夫による新たな「きたスポ」スタイルの推進	・ 既存のパラスポーツ体験に加え、町内の障害者支援団体等と連携し、「きたスポ」独自の工夫を取り入れた、誰もが同じ目線で競い合えるインクルーシブなスポーツイベントを企画・実施します。	まちづくり推進課

4 スポーツ施設、関連施設等のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化の推進

ユニバーサルデザインの視点を積極的に導入し、施設の利便性を向上させます。誰もが安全・快適に利用でき、暮らしやすい生活環境の整備を進めます。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
スポーツ施設、関連施設等のバリアフリー化の推進	・ 既存施設の改修や新規整備にあたっては、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、誰もが安全・快適に利用できる施設環境の整備を推進します。 ・ 関係課と連携しながら障害者団体の意見を反映して、バリアフリー化を推進します。	まちづくり推進課 福祉課

1 各地域における健康増進活動の促進

健康長寿社会の実現に向けて、全世代が日常的に親しめるスポーツや運動の機会を創出します。また、各地域のスポーツ団体の組織を強化し、活動を充実させる支援をすることで、町全体のスポーツ実施率の向上を図ります。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
元気づくり推進事業の継続・維持	・元気づくり推進事業の活用による運動を通じて健康寿命の延伸を図ります。また、事業委託団体と連携して、誰もが参加しやすい雰囲気づくりと並行して参加者のモチベーションが維持できるように取り組みを推進します。	町民保健課
スポーツ実施率などの調査・研究の推進	・計画の進捗管理として町民アンケート調査を実施し、スポーツ実施率や町民ニーズを把握します。また、国や県の最新の動向を注視し、本町の実情に応じた施策展開へ反映させます。	まちづくり推進課
スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブ等の組織強化	・各地域のスポーツ関係団体が主体的に地域を盛り上げられるよう、組織の可視化を支援します。若年層や転入者も参画しやすい開かれた組織づくりを促進し、地域の実情に即した運営体制の構築を図ります。	まちづくり推進課
スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの持続可能な運営体制の構築	・スポーツ協会、総合型地域スポーツクラブの役割分担を明確化し、持続可能な運営体制を支援します。地域のスポーツ基盤を維持するため、各団体が連携・協働できる体制づくりを進めます。	まちづくり推進課
スポーツ推進委員の活動充実	・スポーツ推進委員が習得した知識・技術を地域へ還元するため、委員主体のイベントや教室等の開催を支援します。委員自身のやりがい醸成とともに、地域スポーツの指導的役割を担う活動を推進します。	まちづくり推進課

2 個人や家庭で手軽に取り組める健康増進活動の推進と啓発

「きたスポ」を習慣化するための啓発活動を推進し、継続的な動機づけを行います。
組織強化や周知を通じて、誰もが気軽に健康維持に取り組める環境を整えます。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
ラジオ体操の推進	・「いつでも・どこでも・誰でも」手軽に取り組めるラジオ体操の普及を図るため、ラジオ体操講習会等を通じて、正しい動きを学ぶ機会を提供し、日頃から体を動かす習慣を身に着けるきっかけをつくります。	まちづくり推進課
「きたスポ」に無関心な層への啓発活動の推進	・スポーツに無関心な層に対し、「スポーツ×観光」や「スポーツ×食」など異分野と連携したイベントを企画します。「楽しさ」を入り口として、結果的に運動習慣につながるような機会の創出を図ります。	まちづくり推進課
健康（運動、栄養、休養など）全般に関する啓発活動の推進	・スポーツや運動を実施するだけでなく、健康に関する知識を学ぶ機会を創出します。企業や関係団体と連携し、オンライン活用を含めた多様な形態での講演会や研修会を実施します。 ・Inbody 測定など数値で自身の健康状態を「見える化」することで、日頃の生活習慣を振り返り、生活習慣病の予防や早期発見・早期治療につながるよう個別に保健指導を行います。	まちづくり推進課 町民保健課

3 子どもの体力・運動能力の向上

家庭・学校・地域が連携し、幼児期からの多様な運動機会を確保します。体力の格差を抑制し、生涯にわたりスポーツに親しむための資質や能力の向上を図ります。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
幼児期における遊び、運動・スポーツ機会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・ 幼児期から体を動かす楽しさを知るため、行政及び各地域の団体が実施する幼児向けイベントの情報を集約し、保護者への広報連携を強化します。 ・ 町内の公共施設において、遊具の整備を含めた遊び場のあり方を検討します。 	まちづくり推進課 こども家庭課
スポーツをする子どもを増やすとともに様々なスポーツにチャレンジできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種スポーツ団体と連携し、既存種目に加えて新たなスポーツ体験の機会を提供します。また、親子で楽しめるコンテンツを検討し、家庭全体でのスポーツ参加を促進します。 ・ 交流保育事業や水泳教室、体操教室などを通じてスポーツに触れる機会を確保します。 	まちづくり推進課 こども家庭課 教育課

1 スポーツをキーワードとしたまちづくりの促進

自然や食などの地域資源とスポーツを融合させ、戦略的なまちづくりを推進します。スポーツをキーワードに行政・関係団体・企業が一体となって施策を展開します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
スポーツアクティビティの導入に向けた検討・事業実施	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源を活用し、スポーツと「観光・学習・食」を組み合わせた新たなスポーツツーリズムの可能性を探ります。 ・地元関係者とのコミュニケーションを取りながら、スポーツアクティビティ導入に向けた体験会及び協議を実施します。 	まちづくり推進課 商工観光課

2 地域資源を活かしたアクティビティの開発と「きたスポ」を融合したスポーツツーリズムの開発による交流・関係人口の拡大

既存の魅力的な資源を活かしたスポーツツーリズムを全庁的に推進します。町外からの誘客と周遊を促進することで、地域経済の活性化と賑わいの創出を図ります。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
現在ある地域資源を有効に活用したスポーツツーリズム開発と町内の周遊促進	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課と連携し、既存の観光資源とスポーツを掛け合わせたコンテンツ開発により、町外からの誘客と町内周遊を促進します。 ・芸北のトレッキングガイド、龍頭森の案内人など、農山村体験推進事業との連携による観光客の受け入れを継続します。また、田園風景×サイクリングといった高付加価値化についての情報発信の充実と受け入れの拡大を図ります。 	まちづくり推進課 商工観光課

3 スポーツ関連施設の環境改善、合宿や大会誘致の受け入れ環境の質的向上

町内スポーツ施設の環境整備を推進し、利用者の利便性を向上させるとともに、合宿や大会等の受け入れ環境を強化します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
町内スポーツ施設と利用者の利便性向上に向けた観光情報や公共施設などの情報一元化の促進	・町内でのスポーツ合宿における現状把握を行い、運動公園内の宿泊施設とスポーツ施設の地域間連携を強化します。また、施設管理者との連携による新たな合宿プランの構築に努めます。	まちづくり推進課 商工観光課
合宿や大会誘致のための環境の質的向上	・合宿や大会誘致の強化のため、スポーツ施設（空調・トイレ等）の計画的な改修とともに、周辺宿泊施設の「合宿特化型」への転換（シャワー・食事等）を図ります。	まちづくり推進課

政策目標Ⅳ

きたスポを通じた地域の活性化

1 各種スポーツ団体の交流促進と取り組み状況に関する周知・PRなど情報発信の充実と担い手育成

各団体の活動を可視化することで人と人の関わりを創出し、コミュニティを活性化させます。情報発信の充実により機運を生み出し、次世代を担う指導者等の育成を支援します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
町内で取り組まれている地域活動や団体・チーム活動状況の可視化	・町内のスポーツ・文化芸術活動団体を網羅的に把握し、ホームページ等での可視化を推進します。部活動の地域展開とも連動し、町民が自分に合った活動を見つけられる情報基盤を整備します。	まちづくり推進課
町内で活動する団体・チームの交流促進（情報の共有など）	・町内のスポーツ団体等のネットワーク化を促進し、人材やノウハウの共有を図ります。また、活動団体と町民をつなぐイベント等の開催を通じて、新たな担い手の発掘や交流機会を創出します。	まちづくり推進課

2 スポーツを「みる」「ささえあう」側の視点に立った施設及び環境整備の促進

スポーツを「みる」「ささえあう」側の視点に立った施設及び環境整備を図ります。また、大会誘致等を通じて、賑わいのある地域づくりを推進します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
スポーツを「みる」「ささえあう」側の視点に立った施設及び環境整備の促進	・昨今の気候変動（猛暑等）に対応し、スポーツを「する」側だけでなく、「みる」「ささえあう」側も安全・快適に過ごせるよう、施設の修繕や環境整備などの対策を図ります。	まちづくり推進課
各種スポーツ大会の誘致・開催	・大規模大会等の誘致に向け、町外・県外への施設広報を強化します。併せて、大会開催に向けて施設機能の維持・修繕などの対策を段階的に講じます。	まちづくり推進課

3 スポーツをキーワードとしたまちづくりを推進する住民意識の醸成

スポーツ関連の情報発信を充実させ、誰もが気軽に必要な情報を得ることのできる環境整備を進めます。また、各分野が横断的に連携し、目指すべき「将来像」を共有することで、住民一人ひとりが主役となる協働のまちづくりを推進します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
情報発信の充実	・町ホームページのスポーツ関連情報を集約し、視認性と利便性を向上させます。SNS等も活用し、町民が必要な情報へアクセスしやすい広報体制を強化します。	まちづくり推進課
行政組織内の連携強化	・「スポーツ×〇〇」の視点で、教育、福祉、観光、農林等の他課と連携を強化します。全町民を対象とした施策展開のため、庁内での情報共有と横断的な事業推進を図ります。	まちづくり推進課
関係団体との連携強化	・スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ、施設管理者等との役割分担を明確にし、連携体制を強化します。また、学校部活動の地域展開に伴う活動環境の確保・居場所づくりに向けて、町内団体との協働を進めます。	まちづくり推進課

4 スポーツをキーワードとしたまちづくりを推進する人材の育成

意識啓発や学ぶ機会の提供を通じて、これからの「スポーツをキーワードとしたまちづくり」を担う人材育成を推進します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
「きたスポ」を推進する担い手の育成	・行政職員の人材育成に加え、地域指導者向けの講習会や研修会を開催し、地域スポーツを支える指導者やスタッフの育成・確保を図ります。	まちづくり推進課
町職員のスキルアップと先進事例の活用	・他自治体の先進的な取り組みの視察やスポーツ施策に関する情報収集を行うことで、得られた知見やノウハウを本町の施策へ反映させるとともに、企画立案能力の向上を図り、職員の人材育成を推進します。	まちづくり推進課

5 町民の自主的・主体的活動の支援と「きたスポ」との多様な関わりの創出

「きたスポ」の多様性を活かした交流を支援し、地域コミュニティを活性化させます。住民の自主的な活動を促すことで新たなつながりを広げ、活気ある社会の実現を目指します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
町民と「きたスポ」の多様な関わりを創出	・集合型のイベントだけではなく、動画配信等を活用し、個人が好きな時間・場所で健康づくりに取り組めるコンテンツの提供を検討します。多様なライフスタイルに合わせた「きたスポ」との関わり方を提案します。	まちづくり推進課
「きたスポ」に継続的に取り組む仕組みづくりの推進	・地域のスポーツ団体が自ら企画・実施するイベント等への支援制度を構築し、団体間の連携強化と活性化を図ります。行政と民間団体が協働し、町民が継続的にスポーツに親しめる環境をつくれます。	まちづくり推進課

1 トップアスリートの活動に対する多面的支援の充実

本町ゆかりのトップアスリートが安心して競技活動を継続できる環境を整えるため、多面的な支援を推進します。選手の活躍を地域全体で支え、誇りと憧れを次世代へとつなげます。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
トップアスリートへの支援	・「ふるさと寄附（トップアスリート支援事業）」寄附額増加のための取り組みを推進します。	まちづくり推進課
各種媒体を活用した情報発信	・北広島町ゆかりのアスリートの活躍を積極的に広報し、町民の誇りの醸成を図ります。また、広報を通じて「ふるさと寄附（トップアスリート支援事業）」への理解と協力を促進します。	まちづくり推進課
町内スポーツ施設の機能維持・充実	・トップアスリートの活動支援及び町民の安全確保の観点から、老朽化した施設の計画的な修繕・整備などの対策を段階的に講じます。	まちづくり推進課

2 トップアスリートによる小・中・高校生への技術指導による競技力の向上

トップアスリートによる実践的な指導や交流を通じて、子どもたちの競技力向上と意識の醸成を図ります。また、夢や目標を身近に感じられる機会を創出します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
スポーツ教室の開催（トップレベルの指導等）	・多種多様なアスリートとの協働による競技体験会や講演会での専門的指導に加え、町民とのふれ合いの機会を創出し、競技力・運動能力の向上、スポーツに対する親しみ度合いの向上に努めます。	まちづくり推進課
継続的な指導・交流カリキュラムの構築	・トップアスリートと地域が継続的につながる仕組みとして、指導や交流カリキュラムの構築及び学校教育や地域クラブ活動と連動した指導体制の整備を検討します。	まちづくり推進課 教育課

政策目標VI

きたスポを通じた居場所づくりの促進

1 「きたスポ」通じた多世代・多分野が交わる交流の場の創出と促進

スポーツの多様性を活かし、多世代が自然に交流できる「場」を創出します。多分野が連携することで、誰もが気兼ねなく集える活発なコミュニティ形成を促進します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
eスポーツを活用した健康促進・多世代間の交流促進	・高齢者や運動が苦手な人でも参加しやすいeスポーツを活用し、身体活動や認知機能を維持するとともに、交流機会の創出により孤立化を防ぎます。また、年齢、性別問わず行えるeスポーツを軸とした多世代参加型のイベントを開催します。	まちづくり推進課

2 学校部活動の地域展開の推進

少子化が進む中であっても、将来にわたって子どもたちが継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむことができる機会の確保・充実のため、地域クラブ活動の持続可能な運営体制の構築や、地域の実情に応じた仕組みづくりを地域全体で連携しあい推進します。

北広島町における休日の学校部活動の「地域展開」に向けたスケジュールに関する方針

令和9年度末をもって、休日の学校部活動を地域展開させる。

※令和10年4月1日からは休日の学校部活動がなくなっている状態。

なお、本方針は町全体としての最終的な休日の学校部活動の地域展開時期を示したものとしており、地域の実情によって地域展開の時期が早まることは妨げない。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
学校部活動の地域展開の推進・環境整備	・学校部活動の地域展開方針に基づき、学校管理下外の地域クラブや団体への円滑な展開を推進します。生徒が多様なスポーツに親しめるよう、活動の場の確保と環境整備を進めます。	まちづくり推進課 教育課
地域スポーツクラブの活動支援	・学校部活動の地域展開を見据え、地域スポーツクラブの指導者との連携を強化します。活動支援制度の検討や指導者とのネットワーク構築により、持続可能な活動環境を支援します。	まちづくり推進課

3 スポーツを通じた指導・体験機会の充実による子ども・若者のチャレンジ支援

若者が自ら企画・運営に関わる機会を増やし、主体的な活動を支援します。多様な体験を通じて自信と成長を促し、将来の地域を支える人材を育成します。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
スポーツボランティア育成の推進	・「ささえあう」側の視点でスポーツイベント運営に携わる機会を創出します。併せて、特に中高生へ向けたボランティア制度の研修を実施し、取り組みの意義を伝えていきます。	まちづくり推進課

4 スポーツを活かした居場所づくりによる地域住民の孤独・孤立予防の推進

「顔の見える関係」を築くことで、孤独・孤立を防ぎ、誰もが自然に溶け込める、温かな地域づくりを目指します。スポーツを介したつながりを居場所として育み、町民が安心して自分らしく暮らせる環境を整えます。

【具体的な取り組み】

事業	取り組み内容	実施主体
町内スポーツイベントや元気づくり推進事業の情報発信の拡充	・町内で行われる各種スポーツイベント、「元気づくり推進事業」等の開催状況をよりわかりやすく紹介し、老若男女問わず多くの町民が興味のあるイベントへの参加できる環境を整えます。	まちづくり推進課 町民保健課

成果指標

成果指標	現状値		目標値（令和 12 年度）
町民の運動・スポーツ実施率（週 1 回以上）	47.4% （令和 5 年度）	➡	60%
運動・スポーツ実施状況（定期的に 6 カ月以上継続している割合）	31.4% （令和 5 年度）	➡	45%
運動不足群の減少 （運動不足群は運動不足と「大いに感じる」「やや感じる」を合わせた割合）	78.8% （令和 5 年度）	➡	60%
きたひろスポーツ事業に対する評価（70 点以上）	21.9% （令和 5 年度）	➡	40%

【成果指標の考え方】

○町民の運動・スポーツ実施率（週 1 回以上）

町民アンケートにより、週 1 回以上運動・スポーツを行う町民の割合を把握し計測します。

○運動・スポーツ実施状況（定期的に 6 カ月以上継続している割合）

町民アンケートにより、運動・スポーツを定期的に 6 カ月以上継続している割合を把握し計測します。

○町民の運動・スポーツ実施率（週 1 回以上）

町民アンケートにより、運動不足群（運動不足と「大いに感じる」「やや感じる」を合わせた割合）の割合を把握し計測します。

○きたひろスポーツ事業に対する評価（70 点以上）

町民アンケートにより、きたひろスポーツ事業に対する評価（70 点以上）の割合を把握し計測します。

第5章 計画の着実な推進と進行管理

1 計画の着実な推進

本計画は、6つの政策目標の達成に向けた「具体的な取り組み」を踏まえ、5年間の計画期間中に取り組む事業についての年次計画を別途作成し、施策に関わる関係団体等と密に連携して計画的な推進を目指します。

2 計画の進行管理

本計画の推進にあたっては、PDCAサイクルを繰り返すことにより、取り組みを継続的に改善していきます。また、PDCAサイクルを形式的な事業点検に終わらせないため、スポーツを巡る最新の動向を把握するとともに、有識者に事業の進め方について助言を仰ぎながら取り組みを進めます。

【PDCAサイクルのイメージ図】



資料編

1 北広島町スポーツ推進計画策定委員会委員名簿

番号	氏名	所属・職名等	備考
1	長田 克司	北広島町スポーツ協会 会長 総合型地域クラブ「大朝人くらぶ」 会長	前期計画策定委員 (委員長)
2	曾根 幹子	広島市立大学 名誉教授	前期計画策定委員 (副委員長)
3	渡辺 泰弘	広島経済大学経営学部スポーツ経営学科 准教授	
4	小畑 隆浩	北広島町スポーツ推進員協議会 会長 北広島町スポーツ協会 副会長 千代田地域総合型地域スポーツクラブ 会長	前期計画策定委員
5	中束 勇太郎	総合型地域スポーツクラブ「芸北道場」運 営委員	
6	関口 昌和	一般財団法人どんぐり財団 代表理事	
7	前迫 護	総合型地域スポーツクラブ「どんぐりクラ ブ屋台村」理事長	前期計画策定委員

2 計画策定の経過

年月日	会議名等	内容
令和7(2025)年		
12月2日	第1回北広島町スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長・副委員長の選出 ・第2期計画の振り返り ・骨子案の説明
令和8(2026)年		
1月30日	第2回北広島町スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・計画案の説明
2月20日~3月5日	パブリックコメントの実施	
3月26日	第3回北広島町スポーツ推進計画 策定委員会	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期北広島町スポーツ推 進計画(本編)及び概要版の 説明 ・パブリックコメント結果の 説明
3月	第3期北広島町スポーツ推進計画 に対する答申	
4月	第3期北広島町スポーツ推進計画 施行	

3 町民アンケート調査結果

第3期北広島町スポーツ推進計画の策定にあたり、町民のスポーツを通じた活動や健康に関する意識を把握するための基礎資料とするため、町民アンケート調査を実施しました。

町民アンケート調査の概要

調査対象	令和5（2023）年2月28日現在、北広島町に住んでいる16歳以上の町民2,000人
調査方法	自記式質問紙を用いた郵送法（配布・回収）
調査期間	令和5（2023）年9月29日～令和5（2023）年11月30日まで
回収結果	配布数：2,000通 有効回収数：771通 有効回収率：38.6%

主な結果

健康・体力意識と運動不足感

○町民の健康に対する主観的な評価は高く、「健康」または「まあまあ健康」と回答した割合は8割強（82.9%）に達しています。一方で、自身の体力については過半数（55.1%）が「不安がある（やや不安を含む）」と感じており、健康感と体力への自信の間にギャップが見られます。また、運動不足に関しては、「大いに感じる」「やや感じる」を合わせた『不足群』が約8割（78.8%）を占めています。このことから、多くの町民が健康状態を良好と認識しつつも、体力低下や運動不足を自覚しており、健康維持のための潜在的な運動ニーズが高いことがうかがえます。

運動・スポーツの実施状況

○運動・スポーツの実施頻度には二極化の傾向が見られます。「週1日以上」実施している層が4割台半ば（47.3%）存在する一方で、「実施していない」層も3割台半ば（36.3%）存在し、習慣化している層としていない層に分かれています。実施種目は、「散歩・ウォーキング」が圧倒的に多く（45.7%）、次いで「体操」（25.2%）となっており、手軽に取り組める種目が中心です。実施場所についても「自宅」（41.1%）や「近所の公園や道路」（36.3%）が多く、身近な環境での活動が主体となっています。実施理由としては「健康や体力の維持・増進」（63.1%）が最も高く、健康志向が主な動機付けとなっています。

スポーツ非実施の要因と再開意向

○運動・スポーツを実施していない層（非実施者）の主な理由は、「仕事や家事が忙しい」（47.1%）が最も多く、現役世代の時間的制約が大きな阻害要因となっています。次いで「仕事で体を動かしている」（33.2%）、「歳をとった」（22.5%）が挙げられます。運動実施に必要な条件として、「時間」（47.1%）と「気軽に行ける場所」（44.3%）が上位を占めており、生活スタイルに合わせた隙間時間の活用や、アクセスの良い環境整備が求められています。なお、現在は実施していないものの、「6ヶ月以内に始めようと思っている」と回答した潜在的な実施意向層は約1割（10.9%）存在しており、これらの層への動機付けが重要です。

「みる」「ささえる」スポーツへの関わり

○「みるスポーツ（観戦）」に関しては、テレビやインターネットを通じた観戦が主流（42.4%）ですが、直接観戦を含めると約8割が何らかの形で観戦を楽しんでいます。観戦種目は「プロ野球」が7割強で最多であり、次いで「野球（少年団等）」「神楽」などが続きます。一方、「ささえるスポーツ（ボランティア）」に関しては、大会運営などの手伝いをした経験がある人は1割強（12.6%）にとどまっています。スポーツを支える人材の育成や、ボランティア参加へのきっかけづくりが課題です。

情報入手経路と町施策の認知度

○スポーツ情報の入手経路は、「テレビ・ラジオ」（76.7%）が最も多く、次いで「新聞・雑誌」（43.2%）となっており、従来型メディアの影響力が依然として大きいです。WEB サイトや SNS の利用は2割程度にとどまりますが、地域や年齢層による差も考慮した情報発信が必要です。町の施策である「きたひろスポーツ（通称：きたスポ）」の認知度は、「聞いたことはある」を含めても半数程度（55.4%）であり、「よく知っている」層はわずかです。イベント認知度では「チャレンジデー」が8割台半ば（83.3%）と極めて高い認知を得ている一方、その他のイベントや計画の認知度は1～2割台にとどまっており、周知方法の工夫が求められます。

施設・選手認知と事業評価

○町ゆかりの選手・チームへの関心は高く、「どんぐり北広島ソフトテニスクラブ」の認知度は約8割に達し、約6割が応援しています。スポーツ施設については、「千代田運動公園（Kumahira Park）」の認知度が8割を超え、利用経験も高いです。町のスポーツ施策全体への満足度については、「わからない」という回答が4割台半ばを占めており、事業内容が十分に町民に届いていない現状が明らかです。事業の総合評価（100点満点）の平均は51.4点でした。

幸福感（ウェルビーイング）との関連

○町民の幸福感（ウェルビーイング）に関する調査では、「自分の人生に満足している」という肯定的回答が79.0%と高い水準にあります。また、自身の幸福度を点数化（100点満点）した平均値は69.6点でした。本調査の結果全体を通して、日常的に運動・スポーツを実施している頻度が高い層や、主観的な健康状態を良好と認識している層において、幸福感も高い傾向がうかがえます。このことは、スポーツ活動を通じた心身の健康づくりが、単なる体力維持にとどまらず、町民の生活の質の向上や、日々の充実感・幸福感の醸成に深く寄与していることを示唆しています。

4 ヒアリング調査結果

(1) 関係団体ヒアリング

本調査は、第3期北広島町スポーツ推進計画の策定にあたり、町民のスポーツ推進に関する現状と課題を把握するための基礎資料とするため、町内関係団体へのヒアリングを通して、深掘りを行うために実施しました。

関係団体ヒアリング調査の概要

対象者	北広島町スポーツ協会（全地域）、総合型地域クラブ（大朝人くらぶ）、総合型地域スポーツクラブ（芸北道場）、総合型地域スポーツクラブ（どんぐりクラブ屋台村）、一般財団法人どんぐり財団、社会福祉法人北広島町社会福祉協議会
調査方法	事前にヒアリングシートを提示し、その内容を基に対面でのヒアリングを実施
調査期間	令和7（2025）年10月31日～令和7（2025）年11月7日の内の3日間

主な意見

① 各団体の活動上の課題について
【担い手・後継者不足と高齢化】 ○事務局・役員の高齢化。運営を担う後継者の確保が困難な状況。 【参加者（競技人口）・会員の減少】 ○少子高齢化、新型コロナウイルスをきっかけとしたスポーツ習慣の喪失などにより、特に中高年層（60代）や子育て世代（20～30代）を中心に全体的な人口が減少傾向。 【活動環境・インフラ整備】 ○体育館の冷暖房設備が未整備であるため、夏場の熱中症リスクや冬場の寒さで参加者を遠ざけている。また、トイレの洋式化の遅れなど施設の老朽化が利用者の不便につながっている。 【運営コストと指定管理料】 ○人件費や光熱費などのコスト上昇に対して、指定管理料が据え置きのため、施設の修繕費などを自費財源で賄う必要があり、運営がひっ迫した状況にある。
② 他団体や町との連携について
【行政との連携】 ○各種スポーツイベントやラジオ体操講習会など、町が主催するスポーツ推進事業へ積極的に協力している。町ホームページを活用した活動周知の一元化など、情報発信の連携を望む。 【学校・部活動との連携】 ○地域の指導者による学校部活動の練習参加や合同練習の実施など、学校との連携が取れている。 ○部活動の地域展開を進めるにあたり、学校施設の利用ルールや責任体制など、課題解決に向けた連携も必要。 【多世代・他分野との交流】 ○外国人住民との交流イベントの実施や、スポーツ活動に取り組む様々な団体との情報共有を通じて、多世代・他分野との連携を推進していきたい。

③ 町民の参加や関心を高めるために有効と考える取り組みについて

【誰もが参加しやすい活動の導入】

○ウォーキングやラジオ体操など一人でも気軽にできる取り組みを推奨し、年齢や場所を問わず多世代が交流できるスポーツ（モルック、ボッチャ、グラウンドゴルフなど）を体験できる機会を設ける。

【既存イベント・活動の拡大と多様化】

○既存の大会の対象年齢層を拡大したり、町外からの参加を呼び込む。また、アンブティサッカーといった多様なスポーツに触れる機会や食の要素、地域の伝統芸能を組み合わせたイベントを企画する。

【情報発信の強化と工夫】

○紙媒体とSNSなど、それぞれの強味を使い分け、多角的な情報発信を強化する。

【高齢者・移動困難者への配慮】

○健康麻雀や脳トレ系のeスポーツなど、高齢者が楽しみながら健康増進できる活動を導入する。また、eスポーツや複数拠点を繋ぐオンライン交流会を活用し、参加のハードルを下げる。

④ スポーツ振興に向けて必要な支援について

【財政支援】

○今後の部活動の地域展開を見据え、地域スポーツクラブ等の施設利用料を町が施設側へ補填する仕組みを構築し、団体の実質的な負担を軽減する支援。

○次世代育成のための高校生などが参加する交流事業への財政支援。

○老朽化した体育館の空調設備（冷暖房）の整備やトイレの洋式化など、利用者の増加と継続に不可欠な施設の環境改善に向けた財政支援。

【情報・機会の提供】

○ニュースポーツへの取り組みの支援や、著名な指導者・選手を招いての練習会などを開催するための支援。

○他のスポーツ協会や団体との情報交換や連携を促す場の提供。

⑤ その他の要望について

【行政の関与・役割整理】

○町からスポーツ協会の事務局に、継続的に業務を担える担当者を付けてほしい。

○スポーツ協会と他の団体の役割の重複を整理し、役割を明確にしたい。

【計画の実効性・活動の多様化】

○「計画のための計画」ではなく、財源的な裏付けを持ち、実行性の高い計画にしてほしい。

○冷暖房・防音・鏡が完備された多目的室は、ダンスや体操、バレエなど若年層の活動拠点として最適であり、今後も活用していきたい。

【施設・環境の整備】

○既存の施設（体育館など）の整備や有効活用を促したい。

【地域展開への配慮】

○部活動の地域展開において、町内の各地域にモデルケースを作り、子どもたちが取り残されない環境整備が必要。

【その他】

○若さと意欲を持った新しいリーダーや後継者の育成・確保において支援が必要。

○世代間の交流を通じて、高齢者の生きがい創出や地域の連帯感を高めるための場の提供・支援を進めていきたい。

(2) 庁内ヒアリング

本調査は、第3期北広島町スポーツ推進計画の策定にあたり、町民のスポーツ推進に関する現状と課題を把握するための基礎資料とするため、庁舎内関係課へのヒアリングを通して、深掘りを行うために実施しました。

庁内ヒアリング調査の概要

対象者	教育課、町民保健課、福祉課、商工観光課、こども家庭課、まちづくり推進課
調査方法	事前にヒアリングシートを提示し、その内容を基に対面でのヒアリングを実施
調査期間	令和7(2025)年10月24日

主な意見

<p>① 現行の取り組みの中での課題について</p> <p>【学校・教育・部活動】 ○陸上記録会等の今後の運営体制や、部活動における教員の専門性不足による指導の難しさがある。</p> <p>【地域コミュニティ】 ○地域に根づく活動の場（総合型地域スポーツクラブ各教室やスポーツ少年団など）はあるが、学校との連携や地域全体での受け皿作りは容易ではない。 ○元気づくりシステムを活用した活動において、参加者の高齢化・固定化が進み、新規参加者がいない地域では活動の継続に課題がある。 ○地域のコミュニティ活動の広報が不十分で、移住者や新規住民が参加を躊躇する要因となっている。 ○神楽団・花田植の担い手が少子高齢化で減少しており、継承・存続に課題がある。</p> <p>【施設・地域資源・アクティビティ】 ○山や川、田畑など豊かな地域資源が活用されていない状態。 ○宿泊施設を含む運動公園施設の老朽化が著しい。 ○地域資源（聖湖など）を活かしたアクティビティ（SUPなど）の収益化できるビジネスモデルの構築が難しい。 ○アクティビティの事業化において、行政が直接行うのではなく、収益の仕組みと安全対策をクリアし、自走できる事業主体（民間）が必要である。 ○広島市内から道の駅までは来られるが、そこから先のアクティビティ拠点への二次交通手段がない（タクシーのみなど）。 ○サイクリングイベントが、単発で終わり、持続的な観光の仕組みになっていない。</p> <p>【情報発信・周知】 ○町のホームページやLINEの情報量が多く、ターゲットに必要な情報が届きにくい。 ○どこで遊んでいいか、どの施設を使っていいか分からない、という町民（特に町外から来た人）への周知が不足している。 ○障害当事者団体との具体的な連携やニーズを拾う窓口がない。</p> <p>【健康・福祉】 ○乳幼児期からの身体の使い方や口腔機能の発達においては、早期からのアプローチが必要である（将来の腰痛や膝痛などの予防、及び高齢期の生活の質に大きく影響するため）。 ○少子化により、予算が高齢者向けに偏りがちである。</p> <p>【その他】 ○購入したパラスポーツ用品の活用が、現在のところイベント時に限定されている。</p>

② 関係課及び関係機関との連携について

【関係課との連携】

- まちづくり推進課が推進する「Enjoy きたスポ」など、地域でのスポーツイベントや教室と連携している。
- 教育課が担う「ふるさと夢プロジェクト」を通じて、地域の自然体験や異世代交流の場を設けている。
- 元気づくり推進事業（元気づくり体操）は、健康増進・介護予防を目的に、福祉課・町民保健課で委託業者に委託している。
- 福祉課は介護予防事業として元気アップ教室を総合型地域スポーツクラブに委託している。
- 保健師や栄養士、歯科衛生士、社会福祉士など庁内専門職が協力して健康測定会やサロンへの出前講座を実施している。
- 日本パラスポーツ協会の助成金で購入したパラスポーツ用品（電動車いす、ポッチャ、クラッチなど）の管理と活用を連携して行っている。
- 障害者スポーツ・レクリエーション教室開催事業の実施を北広島町社会福祉協議会へ委託。（ポッチャ用品の管理も併せて）
- 「おこめのわわわプロジェクト」の一環で、田園風景×サイクリングを掛け合わせた観光付加価値化を推進している。

【関係機関との連携】

- 成人式でのリフト半額券配布などを実施している。
- 高校生に地域の PR 活動や、農産物商品開発のワークショップに参加してもらい、地域愛を醸成している。
- 大学と連携し、遊び場創生プランを検討中。学生と一緒に具体的な遊具やソフト面、デジタル遊具などを含めて検討していく。
- 地域スポーツクラブと連携し、町内の年長児を対象としたサッカー体験会を実施している。
- 施設管理者との連携により、温水プールで幼児を対象にした水泳教室を実施している。

③ 今後の方向性について

【子ども・教育・若者】

- 単なる記録（数値）だけでなく、「運動を好きになる心」を育てることを重視する。
- 幼少期から義務教育修了まで、遊びや体験を通じた系統的なプログラムを推進する。
- 乳幼児期の身体づくり（運動、口腔）を重要視した取り組みを検討する。
- 幼児期から小学生時期に特化した運動イベントを企画したい。遊びを通じて運動能力向上を図るイベントを企画し、無料で気軽に来てもらえる機会を提供したい。
- 体力低下の課題に対し、学校だけでなく地域全体で体を動かす機会を創出し、子どもたちの選択肢を増やしていく。
- 学校部活動の地域展開に向けて、学校外の団体・個人と連携して受け皿を作る。
- 若年層・働く世代を対象とした、スポーツイベントや企業と連携した健康教育プログラムの実施を検討する。
- 地元の若者（高校生・大学生）が観光振興に参画し、地域への関心を高められる仕組みを継続・強化する。

【地域・共生・多世代】

- 町内の当事者団体やボランティアなど、横のつながりを強化する。
- 神楽や花田植を地域住民のアイデンティティとして守り育て、地域外や国際交流に活かすことで、担い手のモチベーション向上と外部からの誘客につなげる。
- 外国人住民との交流促進と日本のルールを学ぶための取り組みを次期計画に盛り込む。
- 障害の有無や年齢、性別に関係なく誰もが一緒に楽しめるスポーツを導入し、共生社会の実現に向けた交流の場を創出する。

【健康づくり・啓発】

- 健康測定会（Inbody、口腔乾燥測定、歩行分析など）を継続し、「健康の見える化」を通じて主体的な健康づくりを促す。

○口腔の健康を、疾患（糖尿病や認知症など）予防やスポーツのパフォーマンス向上に結びつけて啓発する。

【施設・インフラ・観光】

○芝生広場や地域資源を活用し、住民が主体的に体を動かせる機会を創出する。

○施設老朽化の課題はあるものの、夏場の涼しい気候と整備されたグラウンドを活かした合宿誘致は、最も収益性の高い事業として優先的に取り組むべきである。

○外国人観光客の需要が高いサイクリングについて、シェアサイクルやレンタサイクルなどの二次交通の仕組みを検討し、気軽に町内を周遊できるようにしたい。

○カーシェアリングの成功事例（利用者によるメンテナンス負担など）を参考に、コストを抑えた新たなシェアサイクルの仕組みを検討する。

○温水プールでの水泳教室など、既存施設や資源を有効活用する。

【計画・広報】

○ラインナップを絞ったり、スポーツ関係のカテゴリ分けなど、ターゲットに届く工夫が必要である。

○一過性のイベントで終わらせず、取り組みを次期計画に明記し、持続的な仕組みとして定着させたい。

○大学と連携し、来年度（2026年度）に学生と遊び場創生プランを検討する予定。具体的な遊具だけでなく、デジタル遊具、ソフト面も含めた検討を行う。

○遊べる場所の周知・広報を強化する。

④ その他の要望について

【プログラム・連携企画】

○地域の自然資源を活かした体験活動（山登り、トレッキング、草刈り、山焼きなど）を計画に組み込み、心身を養いながら、地域とのつながりや課題解決（耕作放棄地の活用など）にも貢献できるような仕組みを作りたい。

○企業との連携による従業員向けの健康づくりを検討し、意識改善と地域の健康増進を図りたい。

【人材・運営】

○地元出身のOB・OGが指導者として関わるような仕組みづくりを支援したい。

○外部の業者に委託することで、運営の仕組みづくりや効率化を進めてほしい（例：おこめのわわわプロジェクトでの外部委託のように）。

【施設・環境整備】

○体育館への冷房設置やグラウンドの夜間照明の整備を検討し、夏場の利用環境を改善したい。

【広報・PR】

○スポーツイベントや施設利用に関する情報を幅広く広報し、町への定住や若者の利用を促進したい。

5 / 北広島町内のスポーツ施設一覧

施設名	所在地	詳細（施設 HP）
北広島町芸北運動公園	北広島町細見 10141 番地 16	
北広島町大朝運動公園	北広島町大朝 11370 番地	
北広島町大朝グラウンド	北広島町新庄 804 番地 1	
Kumahira Park 北広島 ^{※3} （北広島町千代田運動公園）	北広島町壬生 10500 番地	
北広島町豊平総合運動公園	北広島町都志見 12609 番地	

※3 ネーミングライツ制度の活用による施設名称

※ () 内の掲載ページはその用語が最初に掲載されたページです。

用語	解説
アルファベット	
DX (2 ページ)	「デジタルトランスフォーメーション」の略。デジタル技術を活用して、業務やサービス、組織のあり方を抜本的に変革し、住民サービス向上や効率化、地域課題の解決を目指す取り組みのこと。単なる業務の IT 化や効率化にとどまらず、業務や文化の変化を伴う点が特徴。
e スポーツ (27 ページ)	「エレクトロニック・スポーツ」の略。コンピューターゲームやビデオゲームを使った対戦をスポーツ競技として捉えたもの。年齢、性別、身体能力の差を超えて交流できるツールとして注目されている。
Inbody (19 ページ)	体の成分（水分量、タンパク質、ミネラル、体脂肪量など）を測定する装置のこと。体を構成する成分のバランスを数値で把握することで、健康管理や運動の効果測定に役立てる。
PDCA サイクル (30 ページ)	事業活動を円滑に進めるための手法。「Plan（計画）」「Do（実施）」「Check（点検・評価）」「Action（改善・見直し）」の4段階を繰り返し行うことで、継続的に業務を改善していく考え方。
SUP (37 ページ)	「スタンドアップパドルボード」の略。水面に浮かべたボードの上に立ち、パドルを漕いで進むウォータースポーツのこと。
あ行	
インクルーシブ (13 ページ)	「包み込む」「包摂的な」という意味。障害の有無や性別、年齢、国籍などの違いにかかわらず、誰もが排除されることなく、互いに認め合い支え合って共生する社会の状態を指す。
ウェルビーイング (34 ページ)	身体的・精神的・社会的に良好な状態にあること。単に病気ではないとか、弱っていないということではなく、「幸福」や「生きがい」を含む広い意味での健康概念を指す。
か行	
関係人口 (21 ページ)	移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々のこと。スポーツイベントへの定期的な参加やボランティアなどを通じて地域に関わる人々を指す。
共生社会 (1 ページ)	誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、多様な在り方を認め合える活力ある社会のこと。
健康寿命 (18 ページ)	介護や寝たきりなどにならず、日常的に介護を必要としないで、自立した生活ができる期間のこと。
コンテンツ (20 ページ)	一般的には「内容」や「中身」を意味する。本計画では、町民に提供される具体的なスポーツの体験プログラムやイベント、インターネットで配信される動画などの「活動内容そのもの」を指す。
さ行	
自走型ビジネスモデル (2 ページ)	行政からの補助金等に過度に依存せず、民間事業者や団体が自らの事業収益によって、継続的に運営。発展していける仕組みのこと。
指定管理 (制度) (35 ページ)	公の施設（体育館や公園など）の管理運営を、民間事業者や NPO 法人等に代行させる制度のこと。民間のノウハウを活用し、サービスの向上や経費の削減を図ることを目的としている。
スポーツ推進委員 (18 ページ)	スポーツ基本法に基づき、市町村から委嘱される非常勤公務員のこと。住民へのスポーツの実技指導や、スポーツ行事の企画・運営など、地域スポーツのコーディネーター役を担う。

用語	解説
さ行（続き）	
スポーツツーリズム （21 ページ）	「スポーツ」と「観光」を組み合わせた旅行スタイルのこと。スポーツ観戦やイベント参加、あるいは地域資源を活かしたアクティビティ（サイクリング等）を楽しむためにその土地を訪れることを指す。
総合型地域スポーツクラブ （1 ページ）	子どもから高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを（多種目）、初心者からトップレベルまで（多志向）、それぞれの興味・関心に合わせて楽しめる、地域住民主体のスポーツクラブのこと。
た行	
チャレンジデー （1 ページ）	毎年5月の最終水曜日に実施される住民参加型のスポーツイベントのこと。（2023 年で終了）人口規模がほぼ同じ自治体同士で、15 分以上継続して運動を行った住民の参加率を競い合うもの。
な行	
二次交通（2 ページ）	拠点となる駅や空港、バス停などから、最終的な目的地（観光地や自宅など）へ移動するための交通手段（バス、タクシー、レンタサイクルなど）のこと。
ニュースポーツ （36 ページ）	20 世紀後半以降に考案・紹介された、年齢・性別・体力に関係なく「いつでも・どこでも・誰でも」気軽に楽しめるスポーツの総称。代表例としてグラウンド・ゴルフ、ポッチャ、モルックなどがある。
ネーミングライツ （40 ページ）	公共施設などの名称に、スポンサー企業の社名や商品名などを愛称として付与する権利（命名権）のこと。自治体は対価を得て、施設の維持管理費などに充てることができる。
は行	
パラスポーツ（6 ページ）	障害者スポーツの総称。リハビリテーションの一環として始まったものから、競技性の高いものまで多岐にわたる。障害の有無に関わらず誰もが楽しめるルールに工夫されたものも増えている。
バリアフリー （14 ページ）	障害者や高齢者が社会生活を送るうえで障壁（バリア）となるものを取り除くこと。段差の解消や手すりの設置など物理的な整備を指すことが多い。「ユニバーサルデザイン」が「最初から誰でも使える設計」であるのに対し、バリアフリーは「ある障壁を取り除く」という点に重点がある。
や・ら・わ行	
ユニバーサルデザイン （17 ページ）	文化・言語・国籍・年齢・性別・障害の有無などの違いに関わらず、できるだけ多くの人が利用できるように、施設・製品・情報を最初からデザイン（設計）するという考え方。

第3期北広島町スポーツ推進計画

(令和8年度～令和12年度)

発行年月 令和8年3月

発行者 北広島町 まちづくり推進課 スポーツ推進係

住所 〒731-1595 広島県山県郡北広島町有田1234番地

T E L 0826-72-7358 F A X 0826-72-5242